

第2号議案

令和4年度事業計画及び収支予算について

定款第38条の規定により、次のとおり令和4年度事業計画及び収支予算を定める。

令和4年度事業計画

2015年12月にフランス・パリで開催されました「国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)」で、2020年以降の温室効果ガス削減について、新しい国際合意(パリ協定)が採択されました。

これを受け、日本でも温室効果ガスの排出削減に向けて目標を定め、各種施策を推進してきたところですが、昨年6月、2050年までの脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現を目指し、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部が改正され、本年4月から施行されます。

このような地球温暖化対策の枠組みの中、公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議は、県民の皆様、民間団体、行政それぞれの持ち味を活かした役割分担をもとに連携し、「県民エコステーション」として、環境に関する情報の収集、普及・啓発、環境団体への支援及び地球温暖化対策などの環境保全活動並びにいしかわ自然学校や夕日寺健民自然園の管理運営などの事業を展開してまいりました。

令和4年度も引き続き、会員をはじめとする県民の皆様のニーズに応えるべく、石川県地球温暖化防止活動推進センターとしてのネットワークを最大限に活用し、国、県、民間団体等とも連携して、各種事業に取り組んでまいります。

事業実施内容

1 県民会議の管理・運営 (④ 22,681千円/③ 23,000千円)

各環境保全団体の活動場所である県民エコステーションの管理・運営を行うとともに、石川県地球温暖化防止活動推進センターの運営を行う。

- (1) 県民エコステーションの管理・運営
- (2) 石川県地球温暖化防止活動推進センターの運営
- (3) 総会・理事会の開催

2 環境情報の収集提供 (④ 2,032千円/③ 2,032千円)

- (1) 環境ライブラリーの整備・貸出(図書、パネル)

- (2) インターネットによる情報提供(ホームページ、メールマガジン)
- (3) チラシ・ポスターなどによる情報案内
 - 「県民エコステーション」の活動案内、会員情報、イベント案内等
- (4) 機関誌・情報誌の発行
 - ・ E-GAIA(イーガイア) 年2回
 - ・ 自然と環境の総合情報誌「エコナビ」 年1回

3 地球温暖化対策の推進 (④ 26, 269千円/③ 28, 152千円)

(1) いしかわ環境フェア2022の開催

開催時期: 令和4年8月中旬～下旬

開催場所: 産業展示館4号館

内 容: 市民団体・学校・企業等の環境保全活動の紹介、講演会、体験コーナー、住宅省エネ設備・技術の紹介、展示等

(2) いしかわ近未来の環境技術展の開催

環境フェアと併催し、省エネルギー・再生可能エネルギーの先進的な技術や子ども向けの環境科学体験の展示を行い、その内容を県民に周知する。

(3) いしかわの里山里海展の開催

環境フェアと併催し、県民・企業・NPO団体など多様な主体の参画を得て身近な素材である里山里海に関する展示を行い、生物多様性の理解促進を図る。

(4) 省エネ・節電アクションプランの推進

従来のいしかわ版環境ISOの省エネ・節電に関する取組内容を拡充した省エネ・節電アクションプランの普及、定着を推進するため、省エネ・節電啓発イベントの開催や省エネ・節電の各種相談窓口の設置を行う。

(5) エコギフトによる温暖化防止活動への支援

いしかわ学校版・地域版環境ISOの認定校や認定地域となった学校や公民館・町内会を対象に、活動内容の評価を行い、優秀な活動に対しエコギフト(商品)を贈呈する。

(6) いしかわエコチケットによる温暖化防止活動への支援

いしかわ家庭版環境ISO登録家庭を対象に、省エネなどエコ活動等に応じて、通年でポイントを付与しエコチケットを交付することで、登録家庭の増大とともにエコ活動の促進を図る。

エコチケットは事業協力店舗での買い物に使用できる。なお、エコチケットで支払いを受けた事業協力店舗などへは現金を還元する。

(7) エコファミリー倍増プロジェクト推進事業

エコファミリーの裾野の拡大と取組内容の充実(質の向上)を図るため、エコファミリーフェアの開催、いしかわエコライフ応援サイトの運用・充実などを実施する。

(8) エコファミリー倍増推進事業(スマートフォン向けアプリの運用・普及)

エコファミリー倍増に向けた取り組みを加速するため、省エネ活動の成果の見える化や参加意欲を誘発する機能を持たせたアプリを運用するとともに、広報を実施し幅広い周知・普及を目指す。

(9) いしかわクールシェア・ウォームシェアの推進

夏季期間中、家庭のエアコンを消して公共施設や商業施設などの冷房空調を共有する「クールシェア」や、冬季期間中、家族が1つの部屋に集まって鍋を囲んだり、暖房を消して外に出かける「ウォームシェア」の取組を推進し、家庭における消費電力を抑制する。

(10) 企業エコ化の促進

県内中小企業等を対象に、地球温暖化対策や生物多様性の保全などの環境対策を制約ととらえず、持続可能な社会に向けた石川発のビジネス創出の足がかりとする。

(11) いしかわ事業者版環境ISOの運営

石川県独自の簡易な環境マネジメントシステムの登録制度である「いしかわ事業者版環境ISO」及び「いしかわ工場・施設版環境ISO」について、審査・指導を行う。

(12) エコクッキングの実践活動

エコクッキングの普及拡大を図るため、県内各地で講習会(レシピ、調理法等)を開催する。

(13) 地域での地球温暖化防止活動促進事業(国庫補助事業)

地域の地球温暖化防止活動推進センターとして、地域住民の日常生活に関する温室効果ガスの排出実態や身近な温暖化対策について、地球温暖化防止活動推進員協働による調査、情報収集・普及啓発及び地域との効果的な連携、連絡調整等の事業の一層の円滑化と促進を図り、低炭素社会の構築を目指す。

4 普及啓発活動の実施 (④ 2,753千円/③ 2,753千円)

(1) いしかわエコハウスの見学者への案内・普及

省エネ技術を集めた「いしかわエコハウス」の見学者に対する案内・説明等により省エネ技術・設備の普及を図る。

❶ 電気自動車充放電設備(V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)システム)の展示

(2) 電気自動車の展示・イベント等への貸出

(3) 環境図書等の購入、貸出(再掲)

(4) 県内開催の環境イベントへの参加

いしかわ環境フェア2022の開催(再掲)及び県内の環境イベントに参加、交流を図る。

5 環境学習の実施 (④ 794千円/③ 794千円)

(1) ドイツ・フライブルク環境研修の実施(ドイツ・フライブルク市等へ派遣)

環境都市フライブルクにおける環境保全の事例収集及び手法等を身に着け環境リーダーとしてのスキルアップを図る。

(2) 環境情報交流サロンの実施

土曜日に交流サロン(土曜サロン)を実施し、地球温暖化防止等の環境保全活動を推進する。

6 環境保全活動への支援 (④ 3,600千円/③ 2,100千円)

(1) 講師派遣

県内の事業者、公民館、学校、各種団体が行う環境保全に関する講演会、研修会への講師派遣による支援を行い、環境保全の普及を図る。

(2) 環境保全活動助成

県内の民間活動団体が行う環境保全活動への助成を行うことにより環境保全活動の促進を図る。

(3) ㊦食品ロス削減推進

① もったいない市の実施

食品ロス削減に賛同する食品製造業者と連携し、イベントでの食品規格外品の販売を支援。売り上げの一部を、食品ロス削減と福祉活動に取り組むフードバンク団体に助成する。

② フードドライブの推進 令和4年度㊦事業

やむを得ず余った手付かず食品を、家庭、事業者、フードバンク団体、福祉施設をネットワーク化し、フードドライブ(食品寄付活動)に活用することで食品ロス削減を推進する。

7 いしかわeco基金事業 (④ 1,200千円/③ 1,200千円)

協賛企業からの寄付金を積み立てた「いしかわeco基金」を原資として、いしかわエコチケットによる温暖化防止活動への支援(前掲)実施のため、エコチケットで支払いを受けた事業協力店舗に対する現金の還元を実施する。

8 里山ポイント事業(④ 1,500千円/③ 1,500千円)

県や市町、里山づくりISO認証団体が主催する里山活動への参加者に対し、里山ポイントを付与し、そのポイントに応じた里山チケットを交付することにより、より多くの人々が里山保全活動へ参画することを促進する。

9 いしかわ自然学校事業 (④ 5,630千円/③ 6,297千円)

(1) 事務局の設置

① いしかわ自然学校の管理

いしかわ自然学校全体の連絡調整や総合パンフレット・ホームページによる広報等

② 運営協議会の設置

いしかわ自然学校の運営のための関係者会議

(2) 実施団体及び指導者の養成

① インタープリターセミナーの開催

プログラムを企画・実施する上で不可欠なインタープリテーション、安全管理・生物多様性等に関する講座の開催

② インストラクター養成フォローアップ

いしかわ自然学校インストラクターのさらなるスキルアップに向けた知識・技能の習得、支援等の実施

③ プログラムづくり支援

実施団体等のプログラム企画を支援するアドバイザーの派遣等

④ コーディネーターの配置

実施団体等の指導や講座の企画・運営等に従事する常勤職員の配置

10 夕日寺健民自然園管理運営事業 (④ 12,746千円/③ 12,746千円)

県から指定管理者として指定を受け、平成27年度から管理運営事業を実施
(指定管理期間 平成27年度～平成29年度 平成30年度～令和4年度)

(1) 自然園の管理運営 (職員2名体制)

(2) 来園者増のための取組

① 自然体験プログラムの実施(里山楽習塾など:約25回)

② 夕日寺の森フェスタの開催

③ ホームページの管理運営